

研究ノート

除去土壌等の保管が終了した仮置場の保管場所跡地における効率的な空間線量率の測定

小磯 将広*、井上 広海、山崎 琢平

【要約】 福島県内の除染作業で発生した除去土壌等を保管する仮置場は、保管する全ての除去土壌等を中間貯蔵施設へ輸送した後、従前の土地利用を基本として原状回復が行われる。原状回復においては、除去土壌等の保管場所跡地において空間線量率等の測定を行い、保管の影響による汚染が無いことが確認されることとなっている。測定地点は、除染関係ガイドラインを基本として選定されるが、保管場所の面積が大きな仮置場では、局所的汚染箇所が発見できない可能性がある。測定地点を増やすことで、発見の可能性は高まるが、測定にかかる時間や労力が増加する。本研究では、福島県内の汚染状況重点調査地域における実際の仮置場において、定点と歩行サーベイによる空間線量率の測定を行い、保管場所跡地における汚染の有無について確認を行うとともに、両方法による作業の効率性を比較した。結果、調査地とした仮置場の保管場所跡地について、除去土壌等の保管による明確な汚染はないと考えられた。また、歩行サーベイ機器を使用した測定は、定点による測定と比較し、短時間で対象全体の測定が可能であること、線量分布図のように可視化した結果を示すことができることから、効果的な測定方法であると考えられた。

キーワード：仮置場、原状回復、保管場所跡地、歩行サーベイ

2021年2月1日受付 2021年6月9日受理 (第8回研究発表会座長推薦論文)

*Corresponding author: E-mail: koiso_masahiro_01@pref.fukushima.lg.jp
福島県環境創造センター (〒963-7700 福島県田村郡三春町深作10番2号)